

土砂法に関わる特別警戒区域の指定解除に向けた調査・解析検討

対象となる土砂災害に対して土砂移動の評価・対策工の検討を行い、その効果をシステムによるシミュレーションにて再評価します

技術概要

平成11年6月、集中豪雨による広島土砂災害を契機として「土砂災害防止法」が平成13年4月より施行されました。この法律は土砂災害から国民の生命を保護するために、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、避難体制の整備や一定の開発行為を制限し、建築物の構造の規制に関する措置を定められたものです。各都道府県ではこの法律に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定しています。

弊社では、これらの指定された箇所を対象として現地調査を行い、特別警戒区域の指定解除に向けた、斜面の安定度の評価～対策工検討～システムによる対策工のシミュレーションまでの一連の検討・基礎資料作成を行います。

業務内容

【現地調査】

現地調査は、土砂災害の原因となる地質的な問題点を抽出するため、地形勾配及び地層の種類、地質構造、岩の硬さ、亀裂状況、岩盤の風化、変質、断層の有無及びその性状規模、堆積土砂の土質性状、地すべり崩壊地の分布状況、湧水等に注目して実施します。

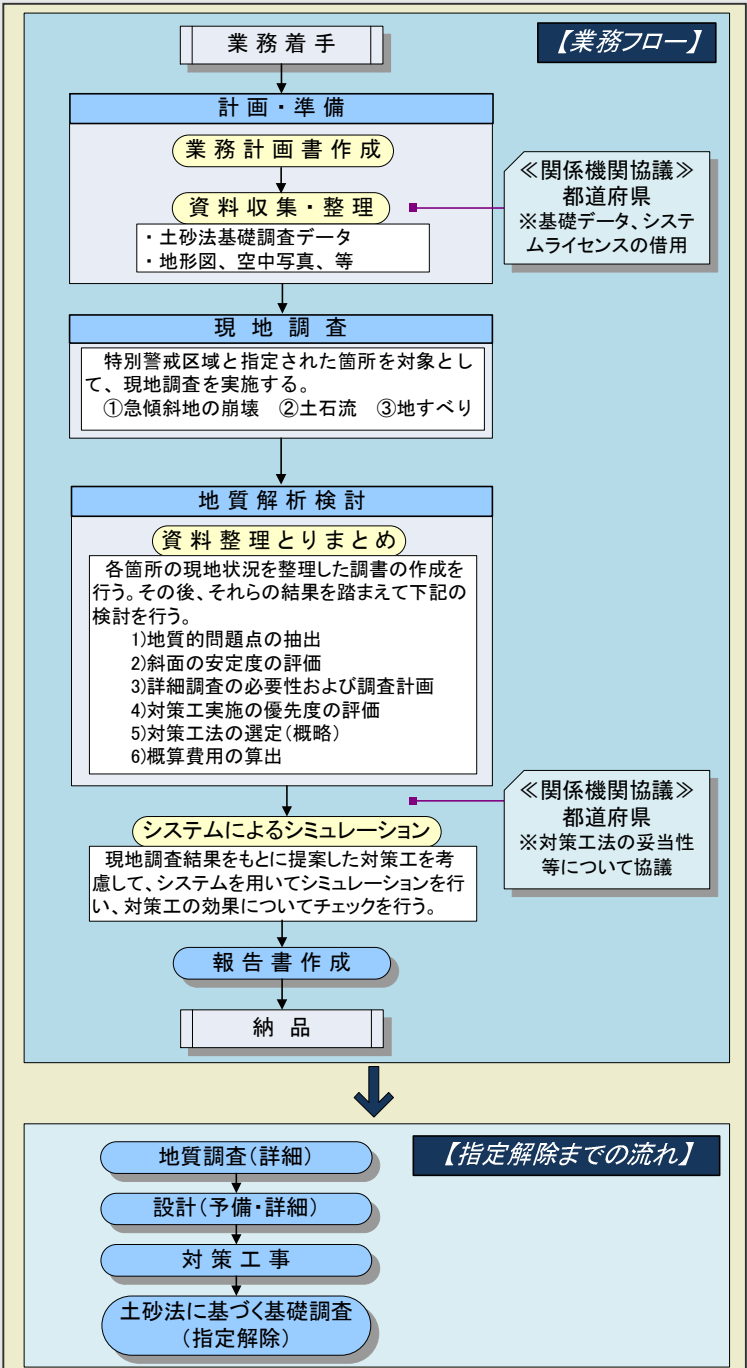
【地質解析検討】

現地調査の結果を基に地質平面および断面図を作成し、下記項目について整理します。

- 1) 地質的問題点の抽出
- 2) 斜面の安定度の評価
- 3) 詳細調査の必要性検討及び調査計画
- 4) 対策工実施の優先度の評価
- 5) 対策工法の選定（概略）
- 6) 概算費用の算出

上記検討結果を基に提案した対策工を考慮して「土砂災害警戒区域等設定支援システム」を用いて、シミュレーションを行い、特別警戒区域（レッドゾーン）の指定解除に向けたチェックを行います。

【その他】対象斜面の全体状況を把握するため、必要に応じてマルチコプターによる空中写真撮影を行います。



お問い合わせ



日鉄鉦コンサルタント株式会社

九州本社 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-6-23
TEL 092-451-6467 (代表) FAX 092-414-2826
福岡支店 〒820-0053 福岡県飯塚市伊岐須 1-356
TEL 0948-22-0184 (代表) FAX 0948-29-5340
担当：武末、松本



日鉄鉦コンサルタント株式会社